

平成 27 年度

第 2 回 南伊豆町総合教育会議議事録

日 時	平成 27 年 7 月 17 日（金） 13 時 30 分から 14 時 46 分	
場 所	南伊豆町役場 3 階 会議室	
出席者	町 長	梅 本 和 熙
	教 育 委 員 長	佐 藤 保 孝
	委員長職務代理者	白 井 善 吾
	教 育 長	小 澤 義 一
	委 員 員	井 手 伸 二
	委 員 員	久 保 田 藤 江
説明出席者	事 務 局 長	大 野 孝 行
	学 校 教 育 係 長	白 井 秀 治
	社 会 教 育 係 長	小 嶋 淑 子

1 開 会

大野事務局長 開会を宣言し、議長は町長が務める旨述べ、進行を議長に依頼する。

2 議 事

梅本議長 議事録署名人について、教育長及び議長が務めることを述べ、議事に入る。

議事（1）南伊豆町教育大綱について事務局の説明を求める。

事務局長

それでは、説明をさせていただきます。

皆さんのお手元に教育大綱の原案を配付させていただいております。こちらについては、会議開催通知とともに事前配付をさせていただき、御検討をお願いしておりました。

本日は、私の説明のあとに委員の皆様の御意見をいただきたいと思います。

まず、最初に大綱の構成について説明いたします。前回の会議の中で、まず、最初にわかりやすいものがドーンとあった方が良いとの御意見をいただきましたので、3つの大きな柱を設定いたしました。

「強い南伊豆っ子の育成」
「生きがいをもって暮らせる毎日の創造」
「現代的課題への対応」
の3本でございます。

この3つの柱は、お手元に配付いたしました「平成27年度 南伊豆町の教育」教育委員会事務局の土屋有一指導主事が中心となり作成したものであります、それとの整合を図りつつ設定いたしました。

「南伊豆町の教育」を1ページめくっていただいて教育長の挨拶の裏面を御覧ください。体系図のツリーがありますが、その上の方に方針1～3が記載されております。

- 1 子どもの「生きる力」を育む、魅力ある充実した教育を推進します
- 2 生涯学習社会の実現を目指し、町民が活用しやすい学びの場や環境を整備します
- 3 現代の重要課題に対応し、信頼に応える教育を推進します

それをわかりやすく表現したものが大綱の3本柱となるように考えたものであります。

「強い南伊豆っ子の育成」は施策の柱を考慮して、学力、体力、精神力等も含めた強い子供を育成していきたいとの考え方から考案しました。

「生きがいをもって暮らせる毎日の創造」は、年齢を問わず、様々な趣味等をもって楽しく生活していく場を提供していきたいとの考え方から考案しました。

「現代的課題への対応」は、そのままですけれど、多様に変化する住民ニーズ、社会情勢に対応した教育施策を展開していきたいとの考え方から考案いたしました。

この3本柱により南伊豆町の教育の目標である「ふるさとを愛し、心豊かな学びを育む」を実現していこうとのことで上に「ふるさとを愛し、心豊かな学びを育む」の文言も記載しました。

次ページ、次々ページは、各柱ごとに詳細な柱を設定し、さらに詳細な施策等は「平成27年度 南伊豆町の教育」に記載されているという流れでございます。

また、次ページには、策定にあたっての町長の思いも記載させていただきました。

これで、大綱と「平成27年度 南伊豆町の教育」との整合も図られまし、もちろん、第5次南伊豆町総合計画との整合も確認済みのものであります。

以上で事務局からの説明を終わります。

梅本議長 ただいま、事務局から南伊豆町教育大綱の策定について説明がありました。御意見、御質問等があればお願ひいたします。

佐藤委員 基本理念ですけど、「ふるさとを愛し、心豊かな学びを育む」とあるが、学びを入れたのは意図があるんですか。

事務局長 基本的には、「南伊豆町の教育」に合わせようかなという思いでできているんですけどね。

佐藤委員 心豊かになるような学び方を育むと、そういう風な捉え方をしてしまうんじゃないかなと、学びを入れてしまうと・・・普通の見方でいうと、たとえば心豊かで健やかな人生の育成とか、そんな言葉が入りやすいんだけどね・・・理念ですからね。その辺が学びを入れる意図があればなるほどと思いますけどね・・・その辺がどうかなと感じました。

それから、二つ目ですけど、3つの柱があるわけじゃないですか。

「強い南伊豆っ子の育成」

「生きがいをもって暮らせる毎日の創造」

「現代的課題への対応」

というのがあるんですけど、私ども古い人間は3本柱というと「義務教育」「社会教育」それからもう一つは「家庭教育」、そんなことを考えるんですけど、この基本方針の中には「家庭教育」についてが入っていないというのがあったものですから、その辺がどうかなという感じを受けました。この2点ですね。

梅本議長 今の御意見について、いかがでしょうか。

臼井委員 確かに、心豊かな学びを育むというのは、そういわれればその通りですね。

事務局長 どうなんですかね。言い回しの問題でしょうか。

例えばそれであれば、「ふるさとを愛する豊かな心を育む」とかそんなイメージですかね。学びを取ってしまうとなるとそんな感じですかね。

臼井委員 これは、こどもに対する文言ならば、いいのかもしれないけど、真ん中の、生きがいをもって暮らせるというのは、これはもう高齢者、大人に対するものだろうと思う。子供じゃなくて・・・そうすると上の方の

学びをというのは高齢者に対しては変なようにも思われる。

また、真ん中の「生きがいをもって暮らせる毎日の創造」というのは、毎日の創造というのが引っかかる気がする。生きがいをもって暮らせる・・・その次は安心だとか安全だとかというものが来るんだと思う。毎日の創造というのがちょっと何かゴロ的にも何か・・・

井手委員 学びというのを考えれば、ふるさとを愛し、心豊かな人間を育む方が良いのでは・・・

臼井委員 その方がよいかもしない。

佐藤委員 人間とか、或いは人生とかそういうとこですね。

臼井委員 人だけでもいい。

梅本議長 人だけでもいいですね。

臼井委員 人間だとか何だとかより人を育むの方がいいのではないか。

小澤教育長 私の方から・・・、こちら側（南伊豆町の教育）に「ふるさとを愛し、心豊かな学び」というのを入れてもらったんですよね。入れてもらった理由は、心豊かなこどもであるとか、心豊かな人、とかが一般的な使い方ですが、ふるさとを愛する、愛着心、郷土愛・・・精神的なもの、用語にもなってしまうんですが、やっぱり学校も含め家庭も含め、そこにこれから社会が期待するものは、生涯学習社会であろうと・・・一生涯死ぬまで生まれてから私たちは生きがいをもって学び続けること、継続社会これをメインにしたいと・・・学び続ける人間、そこで何とか学びを苦労してここにくっつけたことで違和感が出てくるが、生涯学習社会の中で強い南伊豆っ子、子どもたちから高齢者までの真ん中、社会教育を含めたもの、そしてそれらを残して現代的なその他諸々の問題に分けらしてもらったんじゃいかと解釈しました。

それからもう一つ、家庭教育がないということですが、学校教育があって、社会教育があって、家庭教育がない、こちら側（南伊豆町の教育）にはちゃんとあるんだよね。

事務局長 そうですね。中の詳細の部分にありますね。

小澤教育長 ちょっと見て下さい。中の柱の方針2の施策の柱2、南伊豆町の将来を担う、青少年の健全育成。1 明るい家庭づくりの推進。2 地域の教育力 云々と・・・こちら側には確かに・・・(教育大綱の) どこにあるといわれると・・・大きいところしか書けなかったということですね。

事務局長 そういうことです。

梅本議長 ということはどうするということ?

事務局長 皆さんの御意見で変更することはやぶさかではない話なもので・・・まず、頭の部分を確定していきますか?

佐藤委員 確かに、あの学ぶ姿勢というのはとても大事だとは思うけれど、それは生涯学習社会につながると思うけれど、短い言葉の中で理念として入り込むと学びを入れた理由というのが、そういう意図があったんだということがわかるんだけれど、豊かな学びを育むということは要するにプロセスというか・・・もっと端的に今言われたように「豊かな人間を育成する」というような言葉でもいいんじゃないかと私は思うんですけどね。

梅本議長 その辺はどうですか。皆さんの意見は。「ふるさとを愛し心豊かな学びを育む」とか「ふるさとを愛し心豊かな人間（人）を育む」とか、どういう形がいいのか・・・

小澤教育長 参考までに、私も熟読はしていないんですけど・・・これ（南伊豆町の教育）の4・5ページに「ふるさとを愛し、心豊かな学びを育む」の理念の説明を加えてあります。
一読して下さい。

梅本議長 読んで上げてはどうですか。

小澤教育長 「南伊豆町の教育」P 4～5 「ふるさとを愛し、心豊かな学びを育む」の項目を朗読。

「南伊豆町は伊豆最南部に位置し・・・・・・

発展させることができますようにします。」

というのをこのような方針の基本理念に書かせていただいたということでございます。

ちょっとわかりにくかったですかね。新しい幸福感というような・・・

佐藤委員

この前の総会の時にも、この「南伊豆町の教育」が基本になるだろうということを申し上げていながら、今教育長の方から学びを育むの意図というかそういうのをこう聞かされるとやはり本町でも心豊かな学びという言葉が定着しているのかな・・なんて感じを持ったんですが・・・

小澤教育長

独特の言いまわしだと思います。県だとか事務所の方の指導で、授業に直結してくる教育の中では、学びというものを子供たちが進んで勉強すること、アクティブラーニング、受け身じゃなくて単なる学びじゃなくて心豊かに学んでいかなくてはというニュアンスも生まれてきている。この頃の傾向として・・・

その辺を追及してくれたかなと、指導主事の方で・・・

臼井委員

こっちを読めばわかる。

佐藤委員

わかる。

臼井委員

今読んでもらって、それならなるほどって思うけど、これだけで見たら、何を?ということになる。

井手委員

学びを大切にするのであれば、ふるさとを愛し、心豊かな学びを育むまちを入れたら少しはわかりやすくなるんじゃないかと・・・

久保田委員

ふるさとを愛し、心豊かな学びといふだと抽象的になりますかね。何となく、学びと育むといつしょにあると難しいというか言葉として何か・・・

梅本議長

学びといふにしてしまうということ?

井手委員

学びといふになっちゃうと、ちょっと教育長のあれとちがってくるような・・・

- 小澤教育長 これも一つの参考で、大綱のあれですからね。こだわる必要はない。
前提にはしているけれど・・・
- 久保田委員 言葉の選び方というか、そういう感じですけどね。難しいですね。
- 梅本議長 今何点出た？
- 事務局長 学びの部分を人間に代えるとか、人に代えるとか、人生に代えるとか、
で1点、あと、久保田委員の方から心豊かな学びあいという部分が出ま
して、井手委員の方からふるさとを愛し、心豊かな学びを育むまちとい
うのも出ましたね。
- 小澤教育長 学びを育むという使い方が、間違いではないんだけれど、強いんですね。
- 佐藤委員 よく、役人言葉であるんですよ。学びとかね、支援とか、そういう言
葉がこの頃よく使われる。何か、支援じゃなくて教え込むとかね、私が
現役の時には支援という言葉を使い始めたんですよ。でも、それには抵
抗があった。今だから言えることだけど・・・だから、先生が支援とか
何とかじゃなくて、俺についてこいなんて馬鹿げたことじゃないんだけ
どね、そういう一面があってもいいんじゃないかなと思ってね・・・そ
ういう気持ちを持ったことがあります。それに関連づけて今、心豊かな学
び・・・これは大変使われている言葉だろうとは思いますけど、それを
今ここでね、町の理念としてそのまま使うかということですね。
- 梅本議長 ここで決めてしまうのか。
- 事務局長 そうですね。
- 梅本議長 ふるさとを愛し心豊かな学びを育む
ふるさとを愛し心豊かな人を育む
ふるさとを愛し心豊かな学びあい
ふるさとを愛し心豊かな学びを育むまち
この4点のうち1点選んでいただく方がいいのか。

事務局長 佐藤委員と臼井委員からは「ふるさとを愛し心豊かな人を育む」がいいんじゃないのかなという意見ですね。

梅本議長 それでは、そういうことでよろしいですか？
「ふるさとを愛し心豊かな人を育む」でよろしいでしょうか。

《 全員了解 》

梅本議長 「ふるさとを愛し心豊かな人を育む」という理念にさせていただきます。

白井係長 「ひと」は、ひらがなですか、カタカナですか。

臼井委員 これは、前と後ろがひらがなだから漢字がいいのではないか。

梅本議長 それでは、臼井さんの御意見でよろしいでしょうか。
では、そういうことで決めたいと思います。
理念はそれでよろしいですけど、あと3本柱の方で何か皆さんの御意見・・・先程、家庭教育に対する具体的な指針になっていないという部分があるという意見があったわけですが、それに対してどうでしょうか。
「生きがいをもって暮らせる毎日の創造」ということに対しても御意見があったわけですけど、その辺のところをもう少し皆さんの方でこういうふうにした方が良いとか悪いとかいうことがあれば・・・

佐藤委員 どこかに家庭教育を入れればいいのではないか。

梅本議長 特別これにこだわることはないのではないか。

小澤教育長 ないです。ないです。

梅本議長 「南伊豆町の教育」にこだわることはない。

小澤教育長 (南伊豆町の教育) の20ページ以降に載っている。21ページですね。

梅本議長 家庭づくりのことですかね。家庭教育・・・まあ特別、教育大綱との「南伊豆町の教育」というものが完全に一体化しなくてもいいという、今、教育長の御意見ですから・・・これに関してはそれほど気になさら

ずに作っていいと思いますけれど・・・

また、そうでなければ検討する必要もないわけですけれど、南伊豆町の教育をそのまま取ってくればそれで済んだ話しですもので、皆さんのお考えを言っていただくというのがいいじゃないかと・・・

まず、具体的な議論として、「強い南伊豆っこの育成」という言葉はどんなものでしょうか。これに関しては・・・

臼井委員 これは、いいのではないか。

梅本議長 これは、よろしいですか。

臼井委員 いいような気がするけどね。

梅本議長 これは義務教育という意味でこういう部分の言葉でよろしいと思う・・・よろしいですか。

佐藤委員はよろしいですか。

佐藤委員 はい。

梅本議長 今度は、社会教育の部分で「生きがいをもって暮らせる毎日の創造」というこの言葉ですけれど、この辺は皆さんの御意見の中でどうでしょう。

臼井委員 何かもうちょっとこう、長すぎるような気もするし・・・

事務局長 ベースはですね、これもやはり、南伊豆町の教育の方針の2番ですね、「生涯学習社会の実現を目指し云々」 というこれをわかりやすい言葉というんですかね、生涯学習社会というのを生きがいをもって暮らせる毎日に訳したというか、そういうイメージで行ったんですけどね。

臼井委員 南伊豆町の教育が教育大綱に関係が無かったら、生きがいをもって暮らせるまちづくりとか・・・

井手委員 創造を削っても、意味は通じるからね。生きがいをもって暮らせる毎日でもね。

- 臼井委員 毎日だけにしてしまうの。創造がどうもね・・・
生きがいをもって暮らせる毎日・・・
生きがいをもって暮らせる南伊豆町・・・
- 梅本議長 何かいい案はないでしょうか。
- 久保田委員 難しいですね。
梅本議長 幸せを感じるとか、生きがいじゃなくてもいいんですよね。
- 臼井委員 生きがいというと年寄りみたいだ。
- 事務局長 役場の中でも意見をある方から聞いたんですけども、そのままもう「南伊豆町の教育」の部分をもう少し短くして、「生涯学習社会の実現」それだけでもいいんじゃないの、という意見とかも出ました。
- 梅本議長 結構、堅い言葉ですね。
- 事務局長 言葉としてはね、堅いんですよね。前回臼井委員のおっしゃられた解りやすいという部分で、どうなのかなという部分があって、私なりに変えてはみたんですけどね。
- 臼井委員 一般の人が生涯学習に参加している人は一握りではないか。私なんかも行っていない。
- 事務局長 生涯学習社会というのが、どんなものだと言われても、そこがまだ浸透していない部分がね・・・
- 臼井委員 老人の大学だと何だとあってあるでしょ。健康の何とかだと、そういうものにも全然出席しないような人たちが結構いるのではないか。
- 事務局長 生涯学習というのは、高齢者だけではなくて、小さい子から生涯・人生全部の勉強という意味合いで生涯学習という言葉が使われているんですけどね。ですから高齢者だけという話ではないんですけどね。例えば中学生がスポーツ少年団でサッカーやるのも生涯学習、生涯スポーツの一環だと捉えられるんですけどね。
ただ、言葉として皆さんにわかりやすい言葉という部分は考えなければならないなという部分はあるんですけどね。なかなかいい知恵が出な

かったんですね・・・

梅本議長 もうちょっとこれが短い言葉の方がいい気がする。

事務局長 そうなんでしょうね。

臼井委員 毎日の創造というのが、右側（強い南伊豆っこの育成）と左側（現代的・社会への対応）と意味がばらばらのような気がする。

梅本議長 社会参加で学ぶ毎日とか・・・

佐藤委員 一つ、提案してよろしいですか。

事務局長 はい。

佐藤委員 思いつきだから、変なら訂正してもらいたいんですが、生涯を通して生きがいを持てるひとづくりとか、なんかそういう言葉かな、生涯を通して生きがいが持てるひとづくりとかそんな言葉になるのかなと感じました。

事務局長 その通りですね。確かに。

臼井委員 上を、心豊かな人を育むにしたから、またこっちでひとになってしまふと、人人になってしまわないか。

久保田委員 そうですね。

臼井委員 それでなくても、強い南伊豆っこの育成だって人のことだから。教育だから人のことでいいのかな。あまりにも人人出てくると・・・生きがいをもって暮らせる安全安心なまちとか・・・なにかないものか・・・

梅本議長 生きがいとかそういうことも削ってしまっていいのではないか。

臼井委員 それを考えているから、なかなか出てこないのかもしれない。

梅本議長 私は社会参加というのが必要ではないかと思っているんですけどね、言葉として。

- 佐藤委員 それでは下の方にある地域づくりとか・・・
- 梅本議長 社会参加というのは、そこで学ぶ場所へ参加していくという感覚ですね。何に参加していってもという感覚だったんですけどね。例えば老人会だって社会参加しているし、会合へ出るのも社会参加しているし、そこでなんらかを学んでいるから、社会参加で学ぶという・・・そういうあれがあってもいいのかなと思って・・・
- 白井委員 みんなが参加できるまちづくり、社会参加じゃ言葉が固いから・・・
- 梅本議長 社会参加じゃ言葉が固いかな。
- 白井委員 みんなが参加できる・・・
- 梅本議長 学びのまち？
- 白井委員 楽しい・・・
- 梅本議長 楽しいでもいいでしょうね。
- 白井係長 役所だと生涯学習という言葉でまとめちゃうんですよね。生涯学習の実現とかね。
- 白井委員 だから、私がちょっと履き違えていたように、生涯学習と言うとお年寄りのやることだと、それはそうではないということだから・・・やはり、皆にわかるようにやらないといけない。
- 白井係長 でも、最近のいろんな町の計画を見ていると、何とかの創造というのは流行ですよね。
局長もそんな形で入れたんですね。
- 事務局長 だいたいそんな文言が入るもので・・・
- 梅本議長 では、局長の言葉を生かしますか。生きがいをもって暮らせる毎日で・・・創造はとってしまうという話もあったけど、創造も入れて？
- 小澤教育長 もう一回言ってみて。

- 事務局長 生きがいをもって暮らせる毎日ですね。
- 臼井委員 だったら、楽しい毎日か？
こんなところに楽しいを入れちゃうのはやわらかすぎるか。
- 事務局長 生涯学習社会って、いくつになっても学べる社会というイメージなんですね。
- 小嶋係長 学べる場の提供、とかいう形で用意をするというか、環境を整えるというか、学校でも場の提供、社会でも場の提供というところで、それは男女関係なくというところで・・・
- 臼井委員 生きがいをもって暮らせるまちづくり・・・
- 小嶋係長 まちづくりとなると大きくなってしまう。
- 小澤教育長 よく話題で出るように子供には夢を与える場を与えるし、若者には希望を与える場を整備する、お年寄りには安全安心、この3つがよく言わられる場を提供しなければいけない。今、小嶋係長が言ったのは生涯を通して学ぶ場を提供してあげる機会がいくつも出てくるんだけれども・・・何かいいものがないか・・・
- 臼井委員 機会はいっぱいあるわけだな。
- 梅本議長 ありますね。コミュニケーションを図るだけでいわゆる学習になっているという、人と人が接触するだけで学習になっている、社会参加というはある意味そういうことなんで・・・
- 久保田委員 なんかこの一番最初のところが南伊豆っ子の育成になっているから、次のところは実現とかっていう感じでもいいんじゃないかなと思う気もするもので・・・
この言葉でも違和感がなくていいんじゃないかと・・・
- 梅本議長 育成・創造・対応とこれで？
- 久保田委員 生涯学習社会の実現ということで。

- 梅本議長 そうか、実現か・・・
- 久保田委員 それがわかりやすいような気がする。
- 井手委員 私はもう、完全に変えてしまって、いつでもだれでも学べる云々とかね。かえってそのほうが・・・
- 梅本議長 いつでもどこでも学べる社会とか。
いいですね。
いつでもどこでもだれでも学べる社会とか。
- 事務局長 長くないですか。
- 小澤教育長 社会の実現とか
- 梅本議長 いつでもどこでもだれでも学べる社会の実現
意外といいね。好きですね。わかりやすいですね。
- 井手委員 わかりやすい方がいいと思うんで・・・
- 臼井委員 わかりやすい。でも長いな。
- 梅本議長 学べる社会までですか。実現なしで。
- 臼井委員 いつでも、どこでも、だれでも・・・
- 事務局長 それが簡単にならないですかね。
- 梅本議長 いつでもだれでも学べる社会でいいですか。
- 臼井委員 そうですね。
- 梅本議長 簡潔でいいですよね。
- 事務局長 まあ、でも生涯学習ということと一緒にですね。

- 小嶋係長 誰もがいつでも学べる社会はどうでしょうか。
- 梅本議長 誰もがいつでも学べる社会・・・いいじゃないですか。
- 久保田委員 その方が、ゴロがいい。
- 事務局長 今、そのような案が出てきましたけれど・・・
誰もがいつでも学べる社会の実現か・・・
- 梅本議長 社会でいいのでは、実現はなくても・・・
- 臼井委員 これはまた、長くなるな。
- 梅本議長 実現はいらないでしょう。
- 臼井委員 いらないな。町長が言うように・・・
社会で止めておく方が良いのではないか。
- 事務局長 誰もがいつでも学べる社会。
- 梅本議長 いいね。
- 佐藤委員 ゴロもいい。
- 臼井委員 これは簡単で非常にいいよ。
- 梅本議長 それでは、これはだいたいこれで・・・
次のもう一つの現代的課題への対応、これはどうでしょう。
これは、家庭教育という・・・
- 白井係長 家庭教育は今の中に入っているんですね。2番目のものに。
- 梅本議長 この現代的課題への対応というのは、どういう意味。
- 事務局長 国際化であるとか、社会情勢に応じていろんなことを対応していきましょうという、抽象的なんですね。

- 白井委員 ここには、指導主事のことも書いてあったよね。
スケールが小さい気がするが・・・
- 白井係長 ここで、現代的とやっておけば、新たないじめであるとか、光ファイバーが入った時の問題であるとか教育のことであるとかいろいろ全て読めるから、現代的って未来への対応というかそういうことなんだと思いますね。
- 事務局長 中身の部分は、その時に応じて変わってきますよというイメージですかね。柔軟性があるとか。見直しをした際に、ここ（小さい）項目については、どんどん変わってくる可能性があるということですね。
- 白井係長 いじめから国際化まで全部入っているよということですね。
- 梅本議長 現代的課題に対応できる人をつくるという・・・
- 白井係長 たぶん、この3本柱だけ読んでいると、あれなもので・・・次のページですよね。説明のあれなんですね。
- 白井委員 これは、的をなくしたらいいんじゃないかな。
現代課題への対応・・・変？
- 事務局長 現代課題という言葉がありますかね。
- 白井委員 現在ではまた変かな。
- 梅本議長 現代のにして「の」を入れるのは・・・
のにはなるが・・・
現代的というのは、確かにおかしいかもしれない。
持続可能な社会の創造にする？
- 事務局長 どこかで聞いたことがあるような気がしますね。
- 白井委員 持続可能な社会というのは？

- 梅本議長 今、消滅都市とかいろんなことが言われるわけですけど、E S D教育といつて教育でも持続可能な社会を創造するというのが唱えられています。そういう将来へつないでいく教育というか、早く言えば種の保存みたいなことをいっているんでしょうけど、それで社会を継続させていくということですかね。
- 井手委員 かえって、社会変化への対応みたいな方が入りやすいんじゃないかなと。
- 梅本議長 その方が言葉としていいのかかもしれない。
- 小澤教育長 社会変化への対応・・・
- 梅本議長 現代社会でもいいかもしないですね。現代的課題ではなくて、現代社会。
- 事務局長 現代社会への対応であるとか・・・
- 梅本議長 現代社会はちょっと言葉が固いかな。
- 事務局長 井手委員は社会的課題ということですか。
- 小嶋係長 社会変化への対応です。
- 臼井委員 課題よりも社会の方がいいかもしないね。
課題というと、これとこれとこれという感じがする。
これだけ出ていれば、もうちょっとスケールをでかく考えた方がいいのではないか。
- 事務局長 そうすると、さっき井手委員が言ったような社会変化みたいな感じですかね。
- 梅本議長 それであれば、一番最初に書いてある言葉で良いのではないか。多文化共生社会への対応。
- 事務局長 多文化だけでもないんですよね。人権の問題であるとか、いじめの問題であるとか、それこそ社会的な・・・
- 梅本議長 それが多文化ではないのか。

- 事務局長 多文化っていうのは、ブラジル人が入ってきたりとか、そういう部分の多文化だと思います。
- 小澤教育長 みんな、関わりあいは持つんですよね。
- 梅本議長 現代・・・なんだって、現代社会の・・・
- 事務局長 社会変化への対応ですね。
- 臼井委員 だったら、現代をとって、社会変化にしたらどうだ。
- 事務局長 割とスッキリはしますね。
いかがですかね。そんな形でいきましょうか。
- 梅本議長 今、皆さんから出た意見でまとめてよろしいでしょうか。
- 《 全員了解 》
- 梅本議長 大綱と3本柱というところ。
- 事務局長 確認をさせて下さい。
まず、大きな題目の部分ですね、こちらの方が「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」という形ですね。
それで、柱の方ですね、①の「強い南伊豆っ子の育成」はいいですよということで、二つ目が「誰もがいつでも学べる社会」ということですね。三つ目の柱が「社会変化への対応」ということです。では、そういう形にこちらの方は直させていただきます。
佐藤委員の方から出た家庭教育の部分はなんかこう入れます?この項目の中に・・・
- 佐藤委員 項目に入れなくても、言葉としてどこかに入ればいいんじゃないかなと思ってますけど・・・
- 事務局長 柱の中の四角い枠の中に1項目入れるようなイメージで。
- 佐藤委員 それでいいと思いますけど。

- 事務局長 わかりました。だいたい、それでは家庭教育の充実とかそんなイメージというとこですかね。
- 梅本議長 2のところでいいんですか？
- 事務局長 1番ではないでしょうか。強い南伊豆っ子のところ？
- 小澤教育長 1番をどう捉えるかということでしょうね。
- 梅本議長 2番でいいですね、家庭教育だから。
それはそれでよろしいでしょうか。

《 全員了解 》

- 梅本議長 それでは、だいたい今いただいた意見を参考にさせていただいて、新しい大綱を作っていくみたいと思います。
それでよろしいでしょうか。

《 全員了解 》

- 梅本議長 それでは他に委員の皆様から協議事項はございますでしょうか？

《 特になし 》

- 梅本議長 議事につきましては、以上で終了としたいと思います。
本日はどうも御苦労さまでございました。

- 事務局 議長ありがとうございました。
それでは、次第の5番目ですね。その他の（1）次回会議の日程についてということでございます。先ほど、御協議いただきましたことを踏まえてですね、今度一応また、来月、8月下旬くらいに実施したいなと考えております。詳細はまた、町長のスケジュールに合わせて定例の教育委員会を開催いたしまして、それに合わせて開催することを考えております。
- 教育長からは何かございますでしょうか。

小澤教育長　具体的に次回は大綱案の審議となっているけれど、今日のを受けてどの程度のあれになるのかな。

事務局長　もうこれで、おそらく確定してきそうなもので最終的な案を今日みたいな形で皆さんにお示しすればいいのかなと思っているんですけど、よろしいですか。そんな形で・・・

それでいければ、次回で終わるような形になろうかと思います。

それで、10月とか9月に大綱策定という形になろうかと思います。

佐藤委員　具体的には、まだ日にちはわからないね。

事務局長　そうですね。また、皆さんところに打診して決めさせていただきた
いと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして平成27年度第2回目の南伊豆町総合教
育会議を閉会といたします。ありがとうございました。

記事録署名人　梅木和臣

記事録署名人　小澤義一

記事録署名人　大野孝行